里見氏稲村城跡保存運動１７年のあゆみ
～地域に根ざした市民運動が実り「国史跡」に～

愛沢 伸雄（ＮＰＯ法人安房文化遺産フォーラム代表）

１．稲村城跡をめぐる国史跡指定への取り組み

1996 年４月に誕生した里見氏稲村城跡を保存する会（代表愛沢伸雄、以下「稲村保存会」と略、2012 年解散）の活動も歳月を重ねて、2012 年の時点では 17 年目に入っていた。その間、保存と史跡化をめざしさまざまな活動をおこなってきたが、保存と史跡化を訴える緊急署名では全国から１万余筆が集まり、その後の稲村保存会主催の事業や協働してきた事業には、延べ２万余人の参加があった。

2006 年 12 月に館山市教育委員会（以下、市教委と略）が国史跡指定のための館山市稲村城跡調査検討委員会（以下、調査検討委と略）を立ち上げたとき、稲村保存会代表である私は７名の委員のひとりとして委嘱された。調査検討委の話し合いでは、それまでの保存運動の経緯が簡潔に紹介され、その後の文化庁に提出する報告書にも、保存運動の概要は記載されたので、その一部を抜粋し紹介する。

「千葉県企業庁が稲村城跡の南東部で館山工業団地の整備を計画し、その進入道路として稲村城跡を通る館山市道 8042 号線の建設が予定され、平成４（1992）年、館山市議会において市道 8042 号線認定の議決がなされた。平成８年、市道 8042 号線の建設計画に伴う稲村城跡保存運動が展開され、『房総里見氏と稲村城跡をみつめるフィールドワークと講演のつどい』、展示会『わたしたちの稲村城跡大発見フェア』の開催、資料集『里見氏稲村城跡をみつめて』の刊行など、数々の市民活動が行われた。翌平成９年 12 月の館山市議会で、『稲村城跡保存に関する諸願書』が採択され、その後、稲村城跡の主郭部を通る館山市道 8042 号線の計画は変更された。」（「館山市稲村城跡調査報告書」平成 20 年３月 25 日）

調査検討委では、2009 年に委員が 10 名となり作業部会の開催も含め、2010 年までに会合を重ね、最終的には２冊の報告書が作成された。その間、市教委文化財担当者と地元関係者の方によって、稲村城跡の地権者と共有地権利者の同意を得る作業が精力的におこなわれていったのである。

2011 年７月末に、その努力が実って文化庁に意見具申書が提出されたと、館山市議会９月定例会において市教育長より報告された。その後、11 月 18 日に開催された国の文化審議会文化財分科会では、審議・議決がおこなわれ文科大臣に答申されたと報道された。市教委からの連絡で、答申を受けて官報の告示という形で国史跡の指定になっていくとの話であった。

そして、2012 年１月 24 日、官報での告示があり、念願であった里見城跡群の国史跡が実現したのである。

２．国史跡指定化にむけての稲村保存会の動き

1996 年４月に保存運動が始まって 16 年目となった 2011 年、国史跡指定の答申にむかう大きな転機であり、最終段階に入ったとみていた。稲村保存会では、ここ数年、行政機関や文化関係団体、ＮＰＯなどと幅広く協力関係をつくりながら、歴史的風土と文化財を活かした地域づくりを通じて、里見氏城跡群が国史跡指定にむかっていく道をさぐっていた。

2005 年に多くの関係者の努力があって、市道 8042 号線問題が解決され、翌年初めには館山市長が地元関係者・地権者に説明会をおこなっている。年末には市教委のもとに調査検討委が設置された。

稲村保存会会報 33 号（2007 年５月 31 日付）において、「稲村城跡の『国指定』へむけて２回の調査

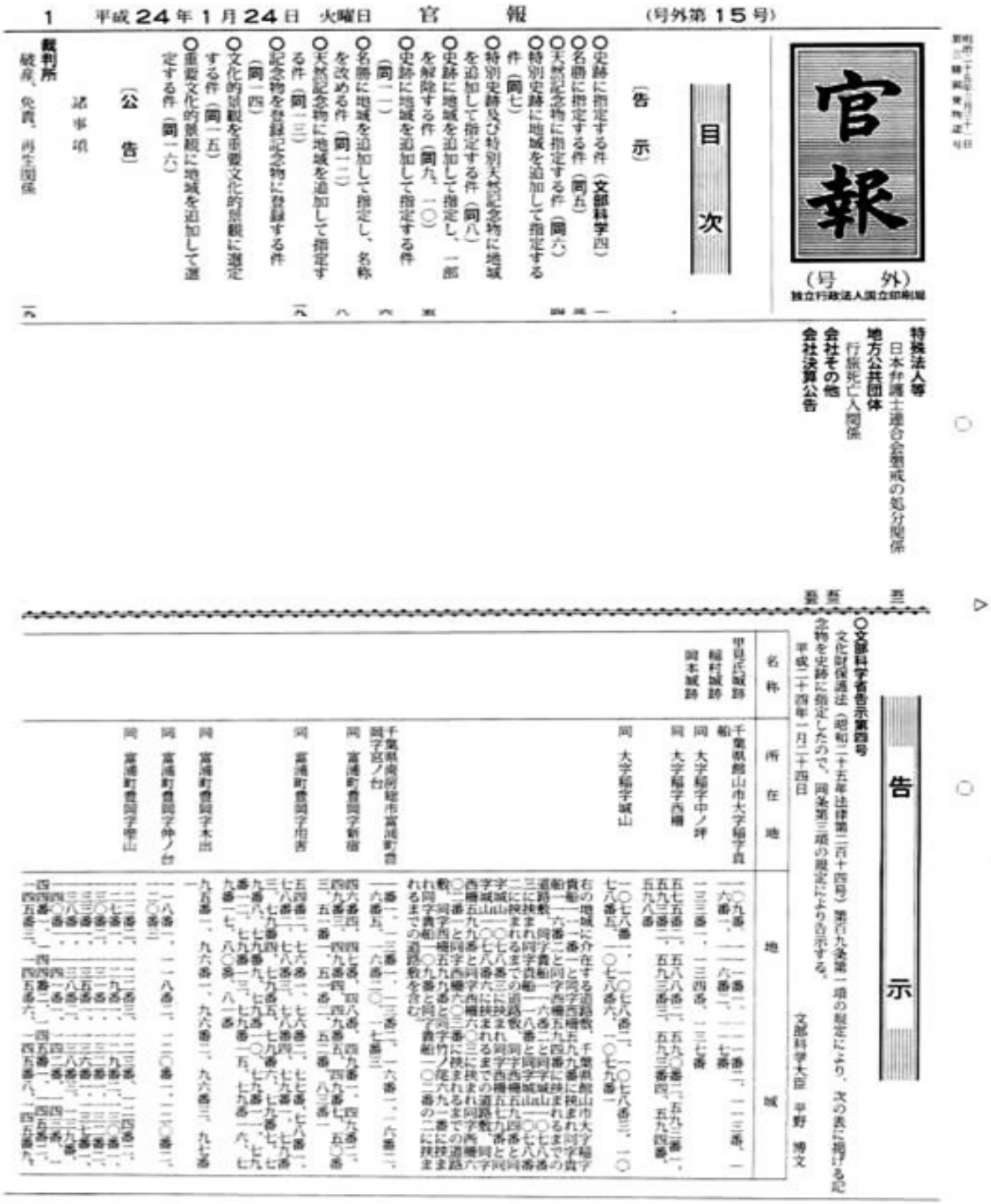

1　平成24年1月24日　火曜日　官　報　（号外第15号）

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○史跡に指定する件（文部科学省）
○名勝に指定する件（同五）
○天然記念物に指定する件（同六）
○特別史跡に地域を追加して指定する件（同七）
○特別史跡及び特別天然記念物に地域を追加して指定する件（同八）
○史跡に地域を追加して指定し、一部を解除する件（同九、一〇）
○史跡に地域を追加して指定する件（同一一）
○名勝に地域を追加して指定し、名称を改める件（同一二）
○天然記念物に地域を追加して指定する件（同一三）
○記念物を登録記念物に登録する件（同一四）
○文化的景観を重要文化的景観に選定する件（同一五）
○重要文化的景観に地域を追加して選定する件（同一六）

〔公告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係

特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒の処分関係

地方公共団体
行旅死亡人関係

会社その他
会社決算公告

告示

○文部科学省告示第四号
文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので、同条第三項の規定により告示する。
平成二十四年一月二十四日　文部科学大臣　平野博文

名称	所在地	地域
甲見氏城跡	千葉県館山市大字稲字真船	一〇九番一、一一一番二、一一二番一、一一三番一、一一六番一、一一七番
稲村城跡	同　大字稲字中ノ坪	一三三番一、一三四番、一三七番
岡本城跡	同　大字稲字西横	五七五番一、五八八番一、五九〇番二、五九一番一、五九三番一、五九三番四、五九四番、五九八番
	同　大字稲字城山	一〇七八番一、一〇七八番二、一〇七八番三、一〇七八番五、一〇七八番六、一〇七九番
	千葉県南房総市富浦町豊岡字宮ノ台	右の増城に介在する道路敷、千葉県館山市大字稲字貴船一番と同字西横五九九番に挟まれ同字貴船一番二と同字西横五九四番に挟まれるまでの道路敷、同字貴船一六番二と同字西横五九八番との間に挟まれる道路敷、同字貴船一八番と同字西横五九七番との間に挟まれる道路敷、同字貴船一〇〇七八番三に挟まれる道路敷、同字西横五九五番と同字西横五九四番との間に挟まれる道路敷、同字城山一〇〇七八番六に挟まれる道路敷、同字西横五九一番と同字西横六〇三番との間に挟まれる道路敷、同字竹ノ尾六〇二番と同字西横五九九番との間に挟まれる道路敷、同字貴船一〇二番の一番に挟まれるまでの道路敷を含む
	同　富浦町豊岡字新宿	四六番、四七番、四八番、四九番、四七番一、四九番一、四九番七、五〇番一、五一番一、四九番五、四九番一、五二番一、五三番一、一三番一、一六番一、一七番一
	同　富浦町豊岡字田舌	五四番一、七六番一、七八番二、七八番三、七八番四、七九番一、七九番二、七九番三、七九番四、七九番五、七九番六、七九番七、七九番八、七九番九、七九番一〇、七九番一一、七九番一二、七九番一三、七九番一四、七九番一五、七九番一六、七九番一七、七九番一八、八〇番、八一番
	同　富浦町豊岡字本出	九五番一、九六番一、九六番二、九六番三、九七番一
	同　富浦町豊岡字仲ノ台	一一八番一、一一八番二、一二〇番一、一二〇番二
	同　富浦町豊岡字宇山	一四四番一、一四四番二、一四四番三、一四四番四、一四四番五、一四四番六、一四四番七、一四四番八、一四四番九、一四五番一、一四五番二、一四五番三、一四五番四、一四五番五、一四五番六、一四五番七、一四五番八、一四五番九、一四五番一〇、一四五番一一、一四五番一二、一四五番一三、一四五番一四、一四五番一五、一四五番一六、一四五番一七、一四五番一八、一四五番一九、一四五番二〇、一四五番二一、一四五番二二、一四五番二三、一四五番二四、一四五番二五、一四五番二六、一四五番二七、一四五番二八、一四五番二九、一四五番三〇、一四五番三一、一四五番三二、一四五番三三、一四五番三四、一四五番三五、一四五番三六、一四五番三七、一四五番三八、一四五番三九、一四五番四〇、一四五番四一、一四五番四二、一四五番四三、一四五番四四、一四五番四五、一四五番四六、一四五番四七、一四五番四八、一四五番四九、一四五番五〇、一四五番五一、一四五番五二、一四五番五三、一四五番五四、一四五番五五、一四五番五六、一四五番五七、一四五番五八、一四五番五九、一四五番六〇、一四五番六一、一四五番六二、一四五番六三、一四五番六四、一四五番六五、一四五番六六、一四五番六七、一四五番六八、一四五番六九、一四五番七〇、一四五番七一、一四五番七二、一四五番七三、一四五番七四、一四五番七五、一四五番七六、一四五番七七、一四五番七八、一四五番七九、一四五番八〇、一四五番八一、一四五番八二、一四五番八三、一四五番八四、一四五番八五、一四五番八六、一四五番八七、一四五番八八、一四五番八九、一四五番九〇、一四五番九一、一四五番九二、一四五番九三、一四五番九四、一四五番九五、一四五番九六、一四五番九七、一四五番九八、一四五番九九、一四五番一〇〇、一四五番一〇一、一四五番一〇二、一四五番一〇三、一四五番一〇四、一四五番一〇五、一四五番一〇六、一四五番一〇七、一四五番一〇八、一四五番一〇九、一四五番一一〇、一四五番一一一、一四五番一一二、一四五番一一三、一四五番一一四、一四五番一一五、一四五番一一六、一四五番一一七、一四五番一一八、一四五番一一九、一四五番一二〇、一四五番一二一、一四五番一二二、一四五番一二三、一四五番一二四、一四五番一二五、一四五番一二六、一四五番一二七、一四五番一二八、一四五番一二九、一四五番一三〇、一四五番一三一、一四五番一三二、一四五番一三三、一四五番一三四、一四五番一三五、一四五番一三六、一四五番一三七、一四五番一三八、一四五番一三九、一四五番一四〇、一四五番一四一、一四五番一四二、一四五番一四三、一四五番一四四、一四五番一四五、一四五番一四六、一四五番一四七、一四五番一四八、一四五番一四九、一四五番一五〇、一四五番一五一、一四五番一五二、一四五番一五三、一四五番一五四、一四五番一五五、一四五番一五六、一四五番一五七、一四五番一五八、一四五番一五九、一四五番一六〇、一四五番一六一、一四五番一六二、一四五番一六三、一四五番一六四、一四五番一六五、一四五番一六六、一四五番一六七、一四五番一六八、一四五番一六九、一四五番一七〇、一四五番一七一、一四五番一七二、一四五番一七三、一四五番一七四、一四五番一七五、一四五番一七六、一四五番一七七、一四五番一七八、一四五番一七九、一四五番一八〇、一四五番一八一、一四五番一八二、一四五番一八三、一四五番一八四、一四五番一八五、一四五番一八六、一四五番一八七、一四五番一八八、一四五番一八九、一四五番一九〇、一四五番一九一、一四五番一九二、一四五番一九三、一四五番一九四、一四五番一九五、一四五番一九六、一四五番一九七、一四五番一九八、一四五番一九九、一四五番二〇〇、一四五番二〇一、一四五番二〇二、一四五番二〇三、一四五番二〇四、一四五番二〇五、一四五番二〇六、一四五番二〇七、一四五番二〇八、一四五番二〇九、一四五番二一〇、一四五番二一一、一四五番二一二、一四五番二一三、一四五番二一四、一四五番二一五、一四五番二一六、一四五番二一七、一四五番二一八、一四五番二一九、一四五番二二〇、一四五番二二一、一四五番二二二、一四五番二二三、一四五番二二四、一四五番二二五、一四五番二二六、一四五番二二七、一四五番二二八、一四五番二二九、一四五番二三〇、一四五番二三一、一四五番二三二、一四五番二三三、一四五番二三四、一四五番二三五、一四五番二三六、一四五番二三七、一四五番二三八、一四五番二三九、一四五番二四〇、一四五番二四一、一四五番二四二、一四五番二四三、一四五番二四四、一四五番二四五、一四五番二四六、一四五番二四七、一四五番二四八、一四五番二四九、一四五番二五〇、一四五番二五一、一四五番二五二、一四五番二五三、一四五番二五四、一四五番二五五、一四五番二五六、一四五番二五七、一四五番二五八、一四五番二五九、一四五番二六〇、一四五番二六一、一四五番二六二、一四五番二六三、一四五番二六四、一四五番二六五、一四五番二六六、一四五番二六七、一四五番二六八、一四五番二六九、一四五番二七〇、一四五番二七一、一四五番二七二、一四五番二七三、一四五番二七四、一四五番二七五、一四五番二七六、一四五番二七七、一四五番二七八、一四五番二七九、一四五番二八〇、一四五番二八一、一四五番二八二、一四五番二八三、一四五番二八四、一四五番二八五、一四五番二八六、一四五番二八七、一四五番二八八、一四五番二八九、一四五番二九〇、一四五番二九一、一四五番二九二、一四五番二九三、一四五番二九四、一四五番二九五、一四五番二九六、一四五番二九七、一四五番二九八、一四五番二九九、一四五番三〇〇、一四五番三〇一、一四五番三〇二、一四五番三〇三、一四五番三〇四、一四五番三〇五、一四五番三〇六、一四五番三〇七、一四五番三〇八、一四五番三〇九、一四五番三一〇、一四五番三一一、一四五番三一二、一四五番三一三、一四五番三一四、一四五番三一五、一四五番三一六、一四五番三一七、一四五番三一八、一四五番三一九、一四五番三二〇、一四五番三二一、一四五番三二二、一四五番三二三、一四五番三二四、一四五番三二五、一四五番三二六、一四五番三二七、一四五番三二八、一四五番三二九、一四五番三三〇、一四五番三三一、一四五番三三二、一四五番三三三、一四五番三三四、一四五番三三五、一四五番三三六、一四五番三三七、一四五番三三八、一四五番三三九、一四五番三四〇、一四五番三四一、一四五番三四二、一四五番三四三、一四五番三四四、一四五番三四五、一四五番三四六、一四五番三四七、一四五番三四八、一四五番三四九、一四五番三五〇、一四五番三五一、一四五番三五二、一四五番三五三、一四五番三五四、一四五番三五五、一四五番三五六、一四五番三五七、一四五番三五八、一四五番三五九、一四五番三六〇、一四五番三六一、一四五番三六二、一四五番三六三、一四五番三六四、一四五番三六五、一四五番三六六、一四五番三六七、一四五番三六八、一四五番三六九、一四五番三七〇、一四五番三七一、一四五番三七二、一四五番三七三、一四五番三七四、一四五番三七五、一四五番三七六、一四五番三七七、一四五番三七八、一四五番三七九、一四五番三八〇、一四五番三八一、一四五番三八二、一四五番三八三、一四五番三八四、一四五番三八五、一四五番三八六、一四五番三八七、一四五番三八八、一四五番三八九、一四五番三九〇、一四五番三九一、一四五番三九二、一四五番三九三、一四五番三九四、一四五番三九五、一四五番三九六、一四五番三九七、一四五番三九八、一四五番三九九、一四五番四〇〇、一四五番四〇一、一四五番四〇二、一四五番四〇三、一四五番四〇四、一四五番四〇五、一四五番四〇六、一四五番四〇七、一四五番四〇八、一四五番四〇九、一四五番四一〇、一四五番四一一、一四五番四一二、一四五番四一三、一四五番四一四、一四五番四一五、一四五番四一六、一四五番四一七、一四五番四一八、一四五番四一九、一四五番四二〇、一四五番四二一、一四五番四二二、一四五番四二三、一四五番四二四、一四五番四二五、一四五番四二六、一四五番四二七、一四五番四二八、一四五番四二九、一四五番四三〇、一四五番四三一、一四五番四三二、一四五番四三三、一四五番四三四、一四五番四三五、一四五番四三六、一四五番四三七、一四五番四三八、一四五番四三九、一四五番四四〇、一四五番四四一、一四五番四四二、一四五番四四三、一四五番四四四、一四五番四四五、一四五番四四六、一四五番四四七、一四五番四四八、一四五番四四九、一四五番四五〇、一四五番四五一、一四五番四五二、一四五番四五三、一四五番四五四、一四五番四五五、一四五番四五六、一四五番四五七、一四五番四五八、一四五番四五九、一四五番四六〇、一四五番四六一、一四五番四六二、一四五番四六三、一四五番四六四、一四五番四六五、一四五番四六六、一四五番四六七、一四五番四六八、一四五番四六九、一四五番四七〇、一四五番四七一、一四五番四七二、一四五番四七三、一四五番四七四、一四五番四七五、一四五番四七六、一四五番四七七、一四五番四七八、一四五番四七九、一四五番四八〇、一四五番四八一、一四五番四八二、一四五番四八三、一四五番四八四、一四五番四八五、一四五番四八六、一四五番四八七、一四五番四八八、一四五番四八九、一四五番四九〇、一四五番四九一、一四五番四九二、一四五番四九三、一四五番四九四、一四五番四九五、一四五番四九六、一四五番四九七、一四五番四九八、一四五番四九九、一四五番五〇〇、一四五番五〇一、一四五番五〇二、一四五番五〇三、一四五番五〇四、一四五番五〇五、一四五番五〇六、一四五番五〇七、一四五番五〇八、一四五番五〇九、一四五番五一〇、一四五番五一一、一四五番五一二、一四五番五一三、一四五番五一四、一四五番五一五、一四五番五一六、一四五番五一七、一四五番五一八、一四五番五一九、一四五番五二〇、一四五番五二一、一四五番五二二、一四五番五二三、一四五番五二四、一四五番五二五、一四五番五二六、一四五番五二七、一四五番五二八、一四五番五二九、一四五番五三〇、一四五番五三一、一四五番五三二、一四五番五三三、一四五番五三四、一四五番五三五、一四五番五三六、一四五番五三七、一四五番五三八、一四五番五三九、一四五番五四〇、一四五番五四一、一四五番五四二、一四五番五四三、一四五番五四四、一四五番五四五、一四五番五四六、一四五番五四七、一四五番五四八、一四五番五四九、一四五番五五〇、一四五番五五一、一四五番五五二、一四五番五五三、一四五番五五四、一四五番五五五、一四五番五五六、一四五番五五七、一四五番五五八、一四五番五五九、一四五番五六〇、一四五番五六一、一四五番五六二、一四五番五六三、一四五番五六四、一四五番五六五、一四五番五六六、一四五番五六七、一四五番五六八、一四五番五六九、一四五番五七〇、一四五番五七一、一四五番五七二、一四五番五七三、一四五番五七四、一四五番五七五、一四五番五七六、一四五番五七七、一四五番五七八、一四五番五七九、一四五番五八〇、一四五番五八一、一四五番五八二、一四五番五八三、一四五番五八四、一四五番五八五、一四五番五八六、一四五番五八七、一四五番五八八、一四五番五八九、一四五番五九〇、一四五番五九一、一四五番五九二、一四五番五九三、一四五番五九四、一四五番五九五、一四五番五九六、一四五番五九七、一四五番五九八、一四五番五九九、一四五番六〇〇、一四五番六〇一、一四五番六〇二、一四五番六〇三、一四五番六〇四、一四五番六〇五、一四五番六〇六、一四五番六〇七、一四五番六〇八、一四五番六〇九、一四五番六一〇、一四五番六一一、一四五番六一二、一四五番六一三、一四五番六一四、一四五番六一五、一四五番六一六、一四五番六一七、一四五番六一八、一四五番六一九、一四五番六二〇、一四五番六二一、一四五番六二二、一四五番六二三、一四五番六二四、一四五番六二五、一四五番六二六、一四五番六二七、一四五番六二八、一四五番六二九、一四五番六三〇、一四五番六三一、一四五番六三二、一四五番六三三、一四五番六三四、一四五番六三五、一四五番六三六、一四五番六三七、一四五番六三八、一四五番六三九、一四五番六四〇、一四五番六四一、一四五番六四二、一四五番六四三、一四五番六四四、一四五番六四五、一四五番六四六、一四五番六四七、一四五番六四八、一四五番六四九、一四五番六五〇、一四五番六五一、一四五番六五二、一四五番六五三、一四五番六五四、一四五番六五五、一四五番六五六、一四五番六五七、一四五番六五八、一四五番六五九、一四五番六六〇、一四五番六六一、一四五番六六二、一四五番六六三、一四五番六六四、一四五番六六五、一四五番六六六、一四五番六六七、一四五番六六八、一四五番六六九、一四五番六七〇、一四五番六七一、一四五番六七二、一四五番六七三、一四五番六七四、一四五番六七五、一四五番六七六、一四五番六七七、一四五番六七八、一四五番六七九、一四五番六八〇、一四五番六八一、一四五番六八二、一四五番六八三、一四五番六八四、一四五番六八五、一四五番六八六、一四五番六八七、一四五番六八八、一四五番六八九、一四五番六九〇、一四五番六九一、一四五番六九二、一四五番六九三、一四五番六九四、一四五番六九五、一四五番六九六、一四五番六九七、一四五番六九八、一四五番六九九、一四五番七〇〇、一四五番七〇一、一四五番七〇二、一四五番七〇三、一四五番七〇四、一四五番七〇五、一四五番七〇六、一四五番七〇七、一四五番七〇八、一四五番七〇九、一四五番七一〇、一四五番七一一、一四五番七一二、一四五番七一三、一四五番七一四、一四五番七一五、一四五番七一六、一四五番七一七、一四五番七一八、一四五番七一九、一四五番七二〇、一四五番七二一、一四五番七二二、一四五番七二三、一四五番七二四、一四五番七二五、一四五番七二六、一四五番七二七、一四五番七二八、一四五番七二九、一四五番七三〇、一四五番七三一、一四五番七三二、一四五番七三三、一四五番七三四、一四五番七三五、一四五番七三六、一四五番七三七、一四五番七三八、一四五番七三九、一四五番七四〇、一四五番七四一、一四五番七四二、一四五番七四三、一四五番七四四、一四五番七四五、一四五番七四六、一四五番七四七、一四五番七四八、一四五番七四九、一四五番七五〇、一四五番七五一、一四五番七五二、一四五番七五三、一四五番七五四、一四五番七五五、一四五番七五六、一四五番七五七、一四五番七五八、一四五番七五九、一四五番七六〇、一四五番七六一、一四五番七六二、一四五番七六三、一四五番七六四、一四五番七六五、一四五番七六六、一四五番七六七、一四五番七六八、一四五番七六九、一四五番七七〇、一四五番七七一、一四五番七七二、一四五番七七三、一四五番七七四、一四五番七七五、一四五番七七六、一四五番七七七、一四五番七七八、一四五番七七九、一四五番七八〇、一四五番七八一、一四五番七八二、一四五番七八三、一四五番七八四、一四五番七八五、一四五番七八六、一四五番七八七、一四五番七八八、一四五番七八九、一四五番七九〇、一四五番七九一、一四五番七九二、一四五番七九三、一四五番七九四、一四五番七九五、一四五番七九六、一四五番七九七、一四五番七九八、一四五番七九九、一四五番八〇〇、一四五番八〇一、一四五番八〇二、一四五番八〇三、一四五番八〇四、一四五番八〇五、一四五番八〇六、一四五番八〇七、一四五番八〇八、一四五番八〇九、一四五番八一〇、一四五番八一一、一四五番八一二、一四五番八一三、一四五番八一四、一四五番八一五、一四五番八一六、一四五番八一七、一四五番八一八、一四五番八一九、一四五番八二〇、一四五番八二一、一四五番八二二、一四五番八二三、一四五番八二四、一四五番八二五、一四五番八二六、一四五番八二七、一四五番八二八、一四五番八二九、一四五番八三〇、一四五番八三一、一四五番八三二、一四五番八三三、一四五番八三四、一四五番八三五、一四五番八三六、一四五番八三七、一四五番八三八、一四五番八三九、一四五番八四〇、一四五番八四一、一四五番八四二、一四五番八四三、一四五番八四四、一四五番八四五、一四五番八四六、一四五番八四七、一四五番八四八、一四五番八四九、一四五番八五〇、一四五番八五一、一四五番八五二、一四五番八五三、一四五番八五四、一四五番八五五、一四五番八五六、一四五番八五七、一四五番八五八、一四五番八五九、一四五番八六〇、一四五番八六一、一四五番八六二、一四五番八六三、一四五番八六四、一四五番八六五、一四五番八六六、一四五番八六七、一四五番八六八、一四五番八六九、一四五番八七〇、一四五番八七一、一四五番八七二、一四五番八七三、一四五番八七四、一四五番八七五、一四五番八七六、一四五番八七七、一四五番八七八、一四五番八七九、一四五番八八〇、一四五番八八一、一四五番八八二、一四五番八八三、一四五番八八四、一四五番八八五、一四五番八八六、一四五番八八七、一四五番八八八、一四五番八八九、一四五番八九〇、一四五番八九一、一四五番八九二、一四五番八九三、一四五番八九四、一四五番八九五、一四五番八九六、一四五番八九七、一四五番八九八、一四五番八九九、一四五番九〇〇、一四五番九〇一、一四五番九〇二、一四五番九〇三、一四五番九〇四、一四五番九〇五、一四五番九〇六、一四五番九〇七、一四五番九〇八、一四五番九〇九、一四五番九一〇、一四五番九一一、一四五番九一二、一四五番九一三、一四五番九一四、一四五番九一五、一四五番九一六、一四五番九一七、一四五番九一八、一四五番九一九、一四五番九二〇、一四五番九二一、一四五番九二二、一四五番九二三、一四五番九二四、一四五番九二五、一四五番九二六、一四五番九二七、一四五番九二八、一四五番九二九、一四五番九三〇、一四五番九三一、一四五番九三二、一四五番九三三、一四五番九三四、一四五番九三五、一四五番九三六、一四五番九三七、一四五番九三八、一四五番九三九、一四五番九四〇、一四五番九四一、一四五番九四二、一四五番九四三、一四五番九四四、一四五番九四五、一四五番九四六、一四五番九四七、一四五番九四八、一四五番九四九、一四五番九五〇、一四五番九五一、一四五番九五二、一四五番九五三、一四五番九五四、一四五番九五五、一四五番九五六、一四五番九五七、一四五番九五八、一四五番九五九、一四五番九六〇、一四五番九六一、一四五番九六二、一四五番九六三、一四五番九六四、一四五番九六五、一四五番九六六、一四五番九六七、一四五番九六八、一四五番九六九、一四五番九七〇、一四五番九七一、一四五番九七二、一四五番九七三、一四五番九七四、一四五番九七五、一四五番九七六、一四五番九七七、一四五番九七八、一四五番九七九、一四五番九八〇、一四五番九八一、一四五番九八二、一四五番九八三、一四五番九八四、一四五番九八五、一四五番九八六、一四五番九八七、一四五番九八八、一四五番九八九、一四五番九九〇、一四五番九九一、一四五番九九二、一四五番九九三、一四五番九九四、一四五番九九五、一四五番九九六、一四五番九九七、一四五番九九八、一四五番九九九、一四五番一〇〇〇、一四五番一〇〇一、一四五番一〇〇二、一四五番一〇〇三、一四五番一〇〇四、一四五番一〇〇五、一四五番一〇〇六、一四五番一〇〇七、一四五番一〇〇八、一四五番一〇〇九、一四五番一〇一〇、一四五番一〇一一、一四五番一〇一二、一四五番一〇一三、一四五番一〇一四、一四五番一〇一五、一四五番一〇一六、一四五番一〇一七、一四五番一〇一八、一四五番一〇一九、一四五番一〇二〇、一四五番一〇二一、一四五番一〇二二、一四五番一〇二三、一四五番一〇二四、一四五番一〇二五、一四五番一〇二六、一四五番一〇二七、一四五番一〇二八、一四五番一〇二九、一四五番一〇三〇、一四五番一〇三一、一四五番一〇三二、一四五番一〇三三、一四五番一〇三四、一四五番一〇三五、一四五番一〇三六、一四五番一〇三七、一四五番一〇三八、一四五番一〇三九、一四五番一〇四〇、一四五番一〇四一、一四五番一〇四二、一四五番一〇四三、一四五番一〇四四、一四五番一〇四五、一四五番一〇四六、一四五番一〇四七、一四五番一〇四八、一四五番一〇四九、一四五番一〇五〇、一四五番一〇五一、一四五番一〇五二、一四五番一〇五三、一四五番一〇五四、一四五番一〇五五、一四五番一〇五六、一四五番一〇五七、一四五番一〇五八、一四五番一〇五九、一四五番一〇六〇、一四五番一〇六一、一四五番一〇六二、一四五番一〇六三、一四五番一〇六四、一四五番一〇六五、一四五番一〇六六、一四五番一〇六七、一四五番一〇六八、一四五番一〇六九、一四五番一〇七〇、一四五番一〇七一、一四五番一〇七二、一四五番一〇七三、一四五番一〇七四、一四五番一〇七五、一四五番一〇七六、一四五番一〇七七、一四五番一〇七八、一四五番一〇七九、一四五番一〇八〇、一四五番一〇八一、一四五番一〇八二、一四五番一〇八三、一四五番一〇八四、一四五番一〇八五、一四五番一〇八六、一四五番一〇八七、一四五番一〇八八、一四五番一〇八九、一四五番一〇九〇、一四五番一〇九一、一四五番一〇九二、一四五番一〇九三、一四五番一〇九四、一四五番一〇九五、一四五番一〇九六、一四五番一〇九七、一四五番一〇九八、一四五番一〇九九、一四五番一一〇〇、一四五番一一〇一、一四五番一一〇二、一四五番一一〇三、一四五番一一〇四、一四五番一一〇五、一四五番一一〇六、一四五番一一〇七、一四五番一一〇八、一四五番一一〇九、一四五番一一一〇、一四五番一一一一、一四五番一一一二、一四五番一一一三、一四五番一一一四、一四五番一一一五、一四五番一一一六、一四五番一一一七、一四五番一一一八、一四五番一一一九、一四五番一一二〇、一四五番一一二一、一四五番一一二二、一四五番一一二三、一四五番一一二四、一四五番一一二五、一四五番一一二六、一四五番一一二七、一四五番一一二八、一四五番一一二九、一四五番一一三〇、一四五番一一三一、一四五番一一三二、一四五番一一三三、一四五番一一三四、一四五番一一三五、一四五番一一三六、一四五番一一三七、一四五番一一三八、一四五番一一三九、一四五番一一四〇、一四五番一一四一、一四五番一一四二、一四五番一一四三、一四五番一一四四、一四五番一一四五、一四五番一一四六、一四五番一一四七、一四五番一一四八、一四五番一一四九、一四五番一一五〇、一四五番一一五一、一四五番一一五二、一四五番一一五三、一四五番一一五四、一四五番一一五五、一四五番一一五六、一四五番一一五七、一四五番一一五八、一四五番一一五九、一四五番一一六〇、一四五番一一六一、一四五番一一六二、一四五番一一六三、一四五番一一六四、一四五番一一六五、一四五番一一六六、一四五番一一六七、一四五番一一六八、一四五番一一六九、一四五番一一七〇、一四五番一一七一、一四五番一一七二、一四五番一一七三、一四五番一一七四、一四五番一一七五、一四五番一一七六、一四五番一一七七、一四五番一一七八、一四五番一一七九、一四五番一一八〇、一四五番一一八一、一四五番一一八二、一四五番一一八三、一四五番一一八四、一四五番一一八五、一四五番一一八六、一四五番一一八七、一四五番一一八八、一四五番一一八九、一四五番一一九〇、一四五番一一九一、一四五番一一九二、一四五番一一九三、一四五番一一九四、一四五番一一九五、一四五番一一九六、一四五番一一九七、一四五番一一九八、一四五番一一九九、一四五番一二〇〇、一四五番一二〇一、一四五番一二〇二、一四五番一二〇三、一四五番一二〇四、一四五番一二〇五、一四五番一二〇六、一四五番一二〇七、一四五番一二〇八、一四五番一二〇九、一四五番一二一〇、一四五番一二一一、一四五番一二一二、一四五番一二一三、一四五番一二一四、一四五番一二一五、一四五番一二一六、一四五番一二一七、一四五番一二一八、一四五番一二一九、一四五番一二二〇、一四五番一二二一、一四五番一二二二、一四五番一二二三、一四五番一二二四、一四五番一二二五、一四五番一二二六、一四五番一二二七、一四五番一二二八、一四五番一二二九、一四五番一二三〇、一四五番一二三一、一四五番一二三二、一四五番一二三三、一四五番一二三四、一四五番一二三五、一四五番一二三六、一四五番一二三七、一四五番一二三八、一四五番一二三九、一四五番一二四〇、一四五番一二四一、一四五番一二四二、一四五番一二四三、一四五番一二四四、一四五番一二四五、一四五番一二四六、一四五番一二四七、一四五番一二四八、一四五番一二四九、一四五番一二五〇、一四五番一二五一、一四五番一二五二、一四五番一二五三、一四五番一二五四、一四五番一二五五、一四五番一二五六、一四五番一二五七、一四五番一二五八、一四五番一二五九、一四五番一二六〇、一四五番一二六一、一四五番一二六二、一四五番一二六三、一四五番一二六四、一四五番一二六五、一四五番一二六六、一四五番一二六七、一四五番一二六八、一四五番一二六九、一四五番一二七〇、一四五番一二七一、一四五番一二七二、一四五番一二七三、一四五番一二七四、一四五番一二七五、一四五番一二七六、一四五番一二七七、一四五番一二七八、一四五番一二七九、一四五番一二八〇、一四五番一二八一、一四五番一二八二、一四五番一二八三、一四五番一二八四、一四五番一二八五、一四五番一二八六、一四五番一二八七、一四五番一二八八、一四五番一二八九、一四五番一二九〇、一四五番一二九一、一四五番一二九二、一四五番一二九三、一四五番一二九四、一四五番一二九五、一四五番一二九六、一四五番一二九七、一四五番一二九八、一四五番一二九九、一四五番一三〇〇、一四五番一三〇一、一四五番一三〇二、一四五番一三〇三、一四五番一三〇四、一四五番一三〇五、一四五番一三〇六、一四五番一三〇七、一四五番一三〇八、一四五番一三〇九、一四五番一三一〇、一四五番一三一一、一四五番一三一二、一四五番一三一三、一四五番一三一四、一四五番一三一五、一四五番一三一六、一四五番一三一七、一四五番一三一八、一四五番一三一九、一四五番一三二〇、一四五番一三二一、一四五番一三二二、一四五番一三二三、一四五番一三二四、一四五番一三二五、一四五番一三二六、一四五番一三二七、一四五番一三二八、一四五番一三二九、一四五番一三三〇、一四五番一三三一、一四五番一三三二、一四五番一三三三、一四五番一三三四、一四五番一三三五、一四五番一三三六、一四五番一三三七、一四五番一三三八、一四五番一三三九、一四五番一三四〇、一四五番一三四一、一四五番一三四二、一四五番一三四三、一四五番一三四四、一四五番一三四五、一四五番一三四六、一四五番一三四七、一四五番一三四八、一四五番一三四九、一四五番一三五〇、一四五番一三五一、一四五番一三五二、一四五番一三五三、一四五番一三五四、一四五番一三五五、一四五番一三五六、一四五番一三五七、一四五番一三五八、一四五番一三五九、一四五番一三六〇、一四五番一三六一、一四五番一三六二、一四五番一三六三、一四五番一三六四、一四五番一三六五、一四五番一三六六、一四五番一三六七、一四五番一三六八、一四五番一三六九、一四五番一三七〇、一四五番一三七一、一四五番一三七二、一四五番一三七三、一四五番一三七四、一四五番一三七五、一四五番一三七六、一四五番一三七七、一四五番一三七八、一四五番一三七九、一四五番一三八〇、一四五番一三八一、一四五番一三八二、一四五番一三八三、一四五番一三八四、一四五番一三八五、一四五番一三八六、一四五番一三八七、一四五番一三八八、一四五番一三八九、一四五番一三九〇、一四五番一三九一、一四五番一三九二、一四五番一三九三、一四五番一三九四、一四五番一三九五、一四五番一三九六、一四五番一三九七、一四五番一三九八、一四五番一三九九、一四五番一四〇〇、一四五番一四〇一、一四五番一四〇二、一四五番一四〇三、一四五番一四〇四、一四五番一四〇五、一四五番一四〇六、一四五番一四〇七、一四五番一四〇八、一四五番一四〇九、一四五番一四一〇、一四五番一四一一、一四五番一四一二、一四五番一四一三、一四五番一四一四、一四五番一四一五、一四五番一四一六、一四五番一四一七、一四五番一四一八、一四五番一四一九、一四五番一四二〇、一四五番一四二一、一四五番一四二二、一四五番一四二三、一四五番一四二四、一四五番一四二五、一四五番一四二六、一四五番一四二七、一四五番一四二八、一四五番一四二九、一四五番一四三〇、一四五番一四三一、一四五番一四三二、一四五番一四三三、一四五番一四三四、一四五番一四三五、一四五番一四三六、一四五番一四三七、一四五番一四三八、一四五番一四三九、一四五番一四四〇、一四五番一四四一、一四五番一四四二、一四五番一四四三、一四五番一四四四、一四五番一四四五、一四五番一四四六、一四五番一四四七、一四五番一四四八、一四五番一四四九、一四五番一四五〇、一四五番一四五一、一四五番一四五二、一四五番一四五三、一四五番一四五四、一四五番一四五五、一四五番一四五六、一四五番一四五七、一四五番一四五八、一四五番一四五九、一四五番一四六〇、一四五番一四六一、一四五番一四六二、一四五番一四六三、一四五番一四六四、一四五番一四六五、一四五番一四六六、一四五番一四六七、一四五番一四六八、一四五番一四六九、一四五番一四七〇、一四五番一四七一、一四五番一四七二、一四五番一四七三、一四五番一四七四、一四五番一四七五、一四五番一四七六、一四五番一四七七、一四五番一四七八、一四五番一四七九、一四五番一四八〇、一四五番一四八一、一四五番一四八二、一四五番一四八三、一四五番一四八四、一四五番一四八五、一四五番一四八六、一四五番一四八七、一四五番一四八八、一四五番一四八九、一四五番一四九〇、一四五番一四九一、一四五番一四九二、一四五番一四九三、一四五番一四九四、一四五番一四九五、一四五番一四九六、一四五番一四九七、一四五番一四九八、一四五番一四九九、一四五番一五〇〇、一四五番一五〇一、一四五番一五〇二、一四五番一五〇三、一四五番一五〇四、一四五番一五〇五、一四五番一五〇六、一四五番一五〇七、一四五番一五〇八、一四五番一五〇九、一四五番一五一〇、一四五番一五一一、一四五番一五一二、一四五番一五一三、一四五番一五一四、一四五番一五一五、一四五番一五一六、一四五番一五一七、一四五番一五一八、一四五番一五一九、一四五番一五二〇、一四五番一五二一、一四五番一五二二、一四五番一五二三、一四五番一五二四、一四五番一五二五、一四五番一五二六、一四五番一五二七、一四五番一五二八、一四五番一五二九、一四五番一五三〇、一四五番一五三一、一四五番一五三二、一四五番一五三三、一四五番一五三四、一四五番一五三五、一四五番一五三六、一四五番一五三七、一四五番一五三八、一四五番一五三九、一四五番一五四〇、一四五番一五四一、一四五番一五四二、一四五番一五四三、一四五番一五四四、一四五番一五四五、一四五番一五四六、一四五番一五四七、一四五番一五四八、一四五番一五四九、一四五番一五五〇、一四五番一五五一、一四五番一五五二、一四五番一五五三、一四五番一五五四、一四五番一五五五、一四五番一五五六、一四五番一五五七、一四五番一五五八、一四五番一五五九、一四五番一五六〇、一四五番一五六一、一四五番一五六二、一四五番一五六三、一四五番一五六四、一四五番一五六五、一四五番一五六六、一四五番一五六七、一四五番一五六八、一四五番一五六九、一四五番一五七〇、一四五番一五七一、一四五番一五七二、一四五番一五七三、一四五番一五七四、一四五番一五七五、一四五番一五七六、一四五番一五七七、一四五番一五七八、一四五番一五七九、一四五番一五八〇、一四五番一五八一、一四五番一五八二、一四五番一五八三、一四五番一五八四、一四五番一五八五、一四五番一五八六、一四五番一五八七、一四五番一五八八、一四五番一五八九、一四五番一五九〇、一四五番一五九一、一四五番一五九二、一四五番一五九三、一四五番一五九四、一四五番一五九五、一四五番一五九六、一四五番一五九七、一四五番一五九八、一四五番一五九九、一四五番一六〇〇、一四五番一六〇一、一四五番一六〇二、一四五番一六〇三、一四五番一六〇四、一四五番一六〇五、一四五番一六〇六、一四五番一六〇七、一四五番一六〇八、一四五番一六〇九、一四五番一六一〇、一四五番一六一一、一四五番一六一二、一四五番一六一三、一四五番一六一四、一四五番一六一五、一四五番一六一六、一四五番一六一七、一四五番一六一八、一四五番一六一九、一四五番一六二〇、一四五番一六二一、一四五番一六二二、一四五番一六二三、一四五番一六二四、一四五番一六二五、一四五番一六二六、一四五番一六二七、一四五番一六二八、一四五番一六二九、一四五番一六三〇、一四五番一六三一、一四五番一六三二、一四五番一六三三、一四五番一六三四、一四五番一六三五、一四五番一六三六、一四五番一六三七、一四五番一六三八、一四五番一六三九、一四五番一六四〇、一四五番一六四一、一四五番一六四二、一四五番一六四三、一四五番一六四四、一四五番一六四五、一四五番一六四六、一四五番一六四七、一四五番一六四八、一四五番一六四九、一四五番一六五〇、一四五番一六五一、一四五番一六五二、一四五番一六五三、一四五番一六五四、一四五番一六五五、一四五番一六五六、一四五番一六五七、一四五番一六五八、一四五番一六五九、一四五番一六六〇、一四五番一六六一、一四五番一六六二、一四五番一六六三、一四五番一六六四、一四五番一六六五、一四五番一六六六、一四五番一六六七、一四五番一六六八、一四五番一六六九、一四五番一六七〇、一四五番一六七一、一四五番一六七二、一四五番一六七三、一

員の委嘱を受けました。ここでは２年間にわたって、発掘調査等の方法や資料保存方法の検討など『国指定』申請にむけての報告書作成に関わっていくことになります。まず、平成 18 年度では測量調査の実施により、主に主郭部を対象に地形測量図を作成するとともに、平成 19 年度においては、発掘調査をおこなうことになっています。

これまで稲村保存会では、史跡化の目標として“『稲村城跡の史跡化』とは、具体的に『国史跡指定』とする。その際、『稲村城跡』のみならず里見氏ゆかりの城跡をセットで指定の対象として史跡化の運動をすすめる。”とし、“その候補は、当面は稲村城跡・白浜城跡・滝田城跡・宮本城跡・岡本城跡・館山城跡とするが、今後、研究者・専門家のアドバイスを受けるとともに、中世城郭研究の進展を踏まえて、地域の文化財の見直しや掘り起こしをすすめながら、その候補地をさらに検討していく”としてきました。つまり、里見氏の城郭を群として、複数の城郭を『国指定』にすることを目指してきました。その点でも杉江氏が昨年の総会で『里見氏城郭を群として取り上げていく可能性が高い』との報告がありましたが、県文化財課でも指定のあり方をその方向で取り組むとの見解が示されています。

今後、稲村城跡の『国指定』申請にむけて、まず地権者の皆さんの同意確認が一番重要ですし、その後の保存整備にむけての『構想』が求められてくると思います。いずれにしろ市当局においては、地域の方々とよく話し合っていただき、『国指定』にともなう不安を早急に解消するように努力するとともに、なかでも『稲村城跡国指定』が地域の生活や今後にどんな影響があるか、また地域振興ではどのよう方向なのかを具体的な施策をあげて、地域の方々に示していってほしいと願っています。」

こうして国史跡指定にむけての取り組みは、2008 年と 2010 年の『報告書Ⅰ・Ⅱ』となった。また、稲村城跡主郭部に関わる土地問題は、共有地管理組合が中心に権利者確認調査をおこない、共有地権利者の同意という困難な作業に取り組み、2011 年７月末に国史跡指定にむかう第一歩が踏み出されたのである。館山市議会９月定例会において、市教育長は一議員からの一般質問を受けて次のような答弁をしている。

「地権者の合意をいただいた区域について、平成 23 年７月下旬、文部科学大臣宛てに国史跡指定意見具申書を提出したところです。国史跡に指定された場合には、地元の意見を尊重したうえで、保存整備検討委員会を立ち上げ計画的な保存と整備をおこない、観光資源としての活用も図りながら、地域振興にむすびつけていきたいと考えています。」

この教育長の答弁に対して、質問議員は「今日まで保存運動に邁進されてきた方々をはじめとして、地元地域・地権者、さらに南総里見氏を今また館山の歴史文化として、大きく蘇らせようと努力されている方々が多数おられわけであります。このことは、歴史的な取り組みを実現するならば、市への文化的経済的な波及効果が計り知れないことを物語っているのではないかと思います。」と述べた。

ところで、里見氏城跡群の国史跡指定をめざすためには、広域の自治体行政や安房地域の活性化につながるように位置づけ、全国の国史跡指定化の方法やプロセス、あるいは活用化について学ぶ必要があった。そこで稲村保存会では、2003 年以来、毎年１回ではあるが、国史跡の城跡を実際に見学して勉強してきた。第１回は本県の「本佐倉城跡と佐倉城跡」、第２回は静岡県の「興国寺城跡と長浜城跡」、第３回は埼玉県の「鉢形城跡」、第４回は東京都の「八王子城跡と滝山城跡」、第５回は栃木県の「鷲城跡と祇園城跡」、第６回は静岡県の「山中城跡と興国寺城跡」、第７回は茨城県の「小田城跡と真壁城跡」、第８回は栃木県の「飛山城跡と勝山城跡」、そして昨年は第９回として群馬県の「金山城跡」と栃木県の「唐沢山城跡」を訪ねた。国史跡としての城郭整備や施設見学だけではなく、関わっている関係者との意見交換や交流をおこなってきた。

また、地域づくり活動では、稲村保存会と 2004 年に設立したＮＰＯ法人安房文化遺産フォーラム（代表愛沢伸雄）とは、協働しながら行政機関や他の市民団体など連携しながら市民参加の地域活性化の活

動に取り組んできた。さらに、地元では、2009 年になってこれまでにない動きがはじまり、稲地区町内会に地域の声をまとめ稲村城跡の利活用を円滑に図っていく「稲地区稲村城跡利活用委員会」が設置されたのである。地元から国史跡指定への取り組みや、史跡指定後に予想される整備事業にむけての取り組みがはじまるということは、極めて重要なことであった。稲村保存会としても国史跡指定をめぐる見学会にお誘いし、ともに学びながら交流を図ることとなり、関係者らの地道な努力が実っていった。このことは地域づくりの視点から地元や地権者はもちろん、多くの市民の声を反映した史跡整備事業が推進されていくスタートになっていった。

稲村城跡の国史跡指定化に対して、稲村保存会は当初より活動方針のなかに稲村城跡だけでなく「里見氏城跡群」として取り上げて、安房地域にある複数の里見氏城跡をまとめて史跡化していくことを訴えていた。そのため広域の自治体間での連携・協力をとり、各自治体の文化行政との兼ね合いを考え、稲村保存会活動への理解と協力を得るように努めていた。稲村城跡の史跡化への取り組みは、安房地域全体の里見氏城跡群の国史跡指定化への重要なステップとなり、里見氏の歴史・文化が末永く地域に根ざしていく契機になっていくはずである。文化財関係団体や商工・観光関係者などには、稲村城跡などが国史跡指定にむかうことで、市民活動やＮＰＯ活動などと協働して文化財を活かした地域づくり・地域振興プランづくりが活性化への一石になると粘り強く訴えていった。里見氏城跡が国史跡指定になることの歴史的な意義や、地域の文化遺産を活用する地域づくりの第一歩になることを伝えていった。

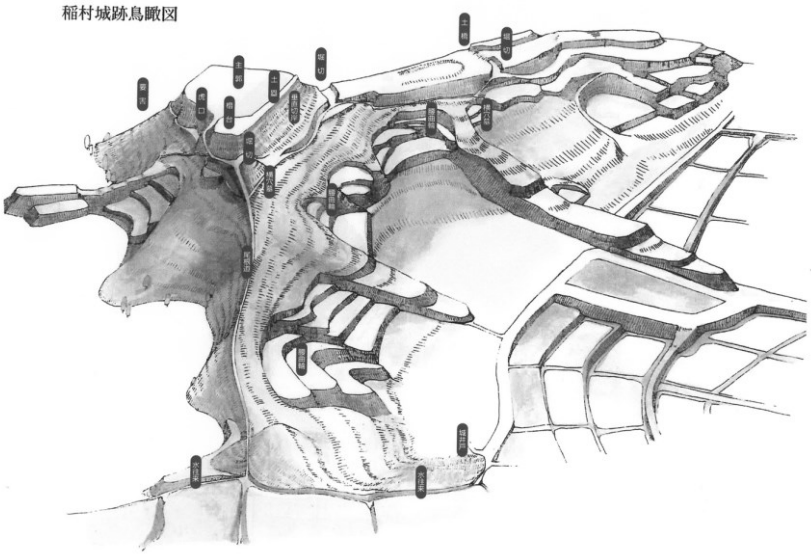

３．稲村城跡問題とは

房総里見氏の貴重な文化遺産である稲村城跡が、市道建設で破壊されそうになった 1996 年当時、「市民運動などは無理だ」といわれた安房地域の政治風土のなかで、それまで文化財保存にはまったく経験のない、多くの市民や教師たちが立ち上がった。その時に千葉城郭研究会（遠山成一氏・滝川恒昭氏ら）などの専門家グループから大きな支援や協力を受け、文化財保存運動に真正面から取り組んでいった。中世史研究者や東国史研究者、文化財保存関係者の支援の輪が全国的に広がって、稲村城跡は保存すべきだという声が大きなうねりになっていった。

稲村城跡問題の発端は、館山市議会において工業団地進入路の市道 8042 号線が認定されたときにあった。当初、稲村城跡内には市道は通過しないとの計画案であったが、この地域の道路事情やＪＲ踏切の改廃に関わって高架橋の位置変更が浮上した。その変更は稲村城跡主郭部を橋桁にする高架橋方式案が策定された。事業の推進を急いでいた市当局は、翌年地元地権者総会での承認を受け、工業団地への

進入路となる市道建設が決定した。

1996 年４月 14 日、150 余名の参加で「房総里見氏と稲村城跡をみつめるつどい」を開催し、終了後には 50 余名が集まって「里見氏稲村城跡を保存する会」（代表愛沢伸雄）を結成した。６月９日の第１回総会では（1）稲村城跡を史跡にする（2）城跡の保存をさまたげる道路建設等は認めない（3）史跡保存まで会を運営する、という３項目の方針が決定した。以後、稲村保存会が解散する 2012 年までの 17 年間、市民を中心とする 100 名を超える会員によって、里見氏稲村城跡保存運動は地道に続いていった。

その後のことであるが、2005 年になって館山市議会では、市道建設の条例が再検討され道路変更が決定し、稲地区における進入道路問題は、地元関係者や地権者と市当局との話し合いによって大筋が合意された。長い年月が経過したが、多くの関係者の努力によって条例は廃止され稲村城跡の保存を実現したのである。

４．保存運動の節目になった地域づくり活動

稲村保存会では、戦国期の里見氏城郭である稲村城跡保存を訴え、その史跡化のために保存活動を続けてきた。その間に里見氏の歴史的研究は進展して、安房にある里見氏城跡群全体の国指定史跡化を視野に入れ、里見氏の歴史・文化やその文化財を活かすさまざまな文化的なイベントに取り組んだ。

里見氏研究を活かした多くのシンポジウムや講演会、そして地域振興に活かしていくイベント「南総発見フォーラム」、さらには里見氏の城跡や神社仏閣を学びながら古道を歩く「里見の道ウォーキング」や、ミニ講演と寺社・城跡見学などをセットにした「里見紀行」など、市民向けに関心が高まるような工夫した企画を地道に継続していった。

主な講演やシンポジウムを振り返ると、千葉城郭研究会の滝川恒昭氏や遠山成一氏を中心に、東京大学名誉教授の故石井進氏や千葉経済大学名誉教授の故川名登氏、都立大学名誉教授の峰岸純夫氏、現千葉大学名誉教授の佐藤博信氏などをはじめ、著名な歴史研究者や専門家らであり、そのテーマは「里見氏再考－里見氏の実像に迫る」・「海からみた安房－東京湾をめぐる中世東国の世界」・「わたしたちの稲村城跡大発見」・「里見氏調査会報告会～里見忠義の足跡をたずねて」「岡本城跡の発掘調査報告」・「里見氏研究のあゆみ」など、保存や史跡化の運動に大きな影響を与える最新の研究成果が報告された。

第５回講演会「房総里見氏と稲村城をみつめる」（1996 年）

里見紀行-滝田城跡（2007 年）

一方、今日、持続可能な地域社会のために安房にある海や花などの自然環境、風土に根づく歴史的な文化遺産など、地域に“いまあるもの”を活かした地域づくりが問われていた。そのためには地域の自然や歴史・文化の保存や再生によって、地域の活性化ができるかどうかにあった。安房地域全体を視野に入れ、人びとがなごみ心豊かになる地域コミュニティを活かす地域づくり活動や、文化遺産を活用した貢献活動が可能かを検討する時期になった。

そのひとつがさまざまな取り組みで学んだ里見氏の歴史・文化を活かしたガイド活動などの地域づくり活動ができないかということであった。2004 年１月、それまでの稲村保存会の理念と蓄積してきた文化活動を活かし、ＮＰＯ法人安房文化遺産フォーラム（旧称ＮＰＯ法人南房総文化財・戦跡保存活用フォーラム。以下、「ＮＰＯフォーラム」と略）を設立した。

稲村保存会の会員有志が中心メンバーに加わったＮＰＯフォーラムは、南房総・安房の文化的歴史的な特性を視野に、地域の自然や文化遺産を活用したガイド活動と、それに関わる文化活動を核にした特定非営利事業にあった。とくに里見氏の文化財や戦争遺跡などを案内することで、安房地域を訪れる人びとの研修や子どもたちの学習を支援し、現地見学が楽しく有意義なものになることを願った。そのために、稲村保存会とＮＰＯフォーラムは協働してさまざまな取り組みをおこなった。なかでも安房の自然や文化遺産を活用して、充実した学習の場になるような体験プログラムをつくったり、そのための里見氏の文化財や戦争遺跡をガイドする人材を養成するガイド養成講座をはじめた。またわかりやすいガイドブック『房総里見氏』『海とともに生きる人びと』などを発行し、インターネットなどでの情報発信に努めた。

保存運動の節目となったのが稲村保存会の第 10 回総会（2004 年）である。総会ではこれまで通りＮＰＯフォーラムと協働して、地域の行政機関や文化関係団体などと幅広く連携しながら、歴史的風土と文化財を活かした地域づくり活動を進めることを確認した。里見氏城跡群の国史跡指定化の方向性を早急にさぐっていくために、保存運動の最終段階になる活動方針を掲げていた。

2005 年に入って多くの関係者の努力が実り、工業団地進入路である市道計画問題が解決し、最終的に新たな市道建設が着工するというために 10 年という歳月が流れた。地元・地権者の了解のもとで稲村城跡の史跡化プランがやっと俎上にのぼるようになり、稲村城跡などの里見氏城跡が国史跡指定になることは、安房の地域活性化につながっていく起爆剤になると呼びかけた。稲村保存会では市町村単位での史跡指定・史跡公園などの整備についてや、国史跡指定に向かっていく工程を学んでいった。なかでも 2003 年 12 月からの国史跡巡検バスツアーは、史跡化のプロセスや国史跡化のプランなどを学ぶだけでなく、地元や地権者との関係を深める役割も果たし、保存運動では意義ある取り組みとなった。

道路問題が解決したときに稲村城跡の史跡化問題は、いっきに里見氏城跡群として国史跡指定になっていくステップになっていくとみていた。これまでのさまざまな事業は、ＮＰＯフォーラム活動と協働しておこなわれ、とくに里見ガイド講座によって養成されたガイドは、その後「里見のまち・館山」を呼びかけた観光振興の企画のなかに具体的に活かされていった。

なかでも「里見ウォーキング」を発展した形になっていくＪＲ東日本の「駅からハイキング」や、千葉県全域で実施された「ちばＤＣ（デスティネーション）キャンペーン」（2007 年）では、『南総里見八犬伝』や里見氏の歴史・文化を活用した企画となり、安房はもとより千葉全県の振興にも貢献していった。地域にある文化遺産などを地域づくりや商工観光に活かす事業は行政側からも提案され、市民活動やＮＰＯ活動への理解が深まったことでＮＰＯフォーラムと協働していく事業は、里見氏城跡群の国指定史跡をめざす運動と連動するようになった。

里見ガイド養成や里見氏関係の文化財マップ作成、あるいは里見氏城跡群のコースづくりなどでは、行政や観光協会と協力しておこなう事業が増え、保存と史跡化の運動がもっている意義が目に見える形になっていった。

ＮＰＯ活動を通じての地域づくりは、地域に住む市民たちが核となって生まれた 21 世紀の新しい市民参加型の試みと捉えてきた。稲村保存会とともに積み上げてきた地域にある里見氏の歴史・文化を再生していく活動の理念は、ＮＰＯフォーラムの活動理念になり、地域の先人たちが育んできた地域コミュニティの理念を含めて、地域づくり活動のさまざまな実践に活かされていた。

南総発見フォーラム 2001 年

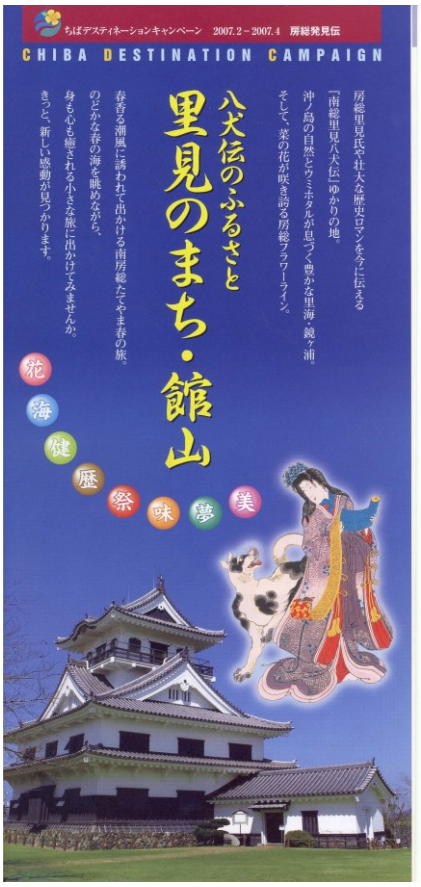

ちばデスティネーションキャンペーン 2007 年

かつて私は、稲村保存会発行の『里見氏稲村城跡を見つめて』第４集（2000 年）の巻頭言に「将来の青写真として、地権者や地域の方々のご理解を得ながら、市議会や市当局・教育委員会の呼びかけのもと、地元の方々や多くの市民が結集して、国に稲村城跡の国史跡指定を働きかける運動体を結成してほしいと願っている」と記載した。2012 年になって史跡の保存管理と整備活用の基本方針や構想を策定する国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」保存管理計画策定委員会をつくられ、具体的な一歩が踏み出された。地元代表や研究者、有識者らで構成する８名の委員会の一人には、ＮＰＯフォーラム代表の私が市民代表として委嘱された。整備事業のなかで行政と地元・地権者や市民らが一体となって具体的な運動体として踏み出されていくものと確信している。保存運動の理念や実践を継承しいるＮＰＯフォーラムでは、これまで市民らが手をたずさえ知恵を出し合ってきた経験を念頭において、歴史・文化を活かした持続可能な地域づくり活動を進めていきたいと思っている。

2011 年の東日本大震災という出来事、それにともなう福島原発問題など、21 世紀に入って、大きな歴史の岐路に日本は立ったといえる。地域に生きていく人びとにとって、地域づくりやコミュニティのあり方に関わっていくことは極めて重要なこととなった。そのようななかで安房では、貴重な文化遺産である「里見氏城跡（稲村城跡・岡本城跡）」が国史跡に指定されたことは、地域課題を克服していく糸口の一つになっていく可能性があり、千載一遇のチャンスである。

この文化財保存運動は、地域の人びとにさまざまな思いを投げかけてきたと推察している。稲村保存会の代表であった私は旗振り役として、会員や多くの人びとから温かい支援と協力を得て、さらには励ましを得ながら困難な状況を乗り越えることができた。地域の歴史文化を学び見聞し、また多くの市民交流をすすめ、全国の関係者にも働きかけてきた。これまで文化財保存に全く経験がなかった市民たちが主役になって運動は進められてきた。その経緯のなかで“いまある文化遺産”を地域づくりに活かし

ていくＮＰＯフォーラム設立に関わり、その代表にもなった。稲村保存会と協働しながら保存運動を続けた９年目の 2012 年７月 29 日、稲村保存会は所期の目的を達し解散したのである。

５．おわりに～「保存会」解散と今後の展望

稲村保存会の解散を決定した総会の後、会報でお礼と今後の展望ついて次のように報告した。

「このたび里見氏稲村城跡を保存する会は、本年７月 29 日に開催されました第 17 回総会の議決によりまして、当会を解散することとなりました。1996 年４月の発足以来、稲村城跡の保存と史跡化をめざして様々な活動をおこなってまいりましたが、このたびの総会におきまして保存運動の組織体として掲げてきた目的が達成したと確認し、当会の役割は終えたと判断して解散する運びとなりました。これまで活動してこられましたのも、ひとえに皆様方からの温かいご支援ご協力をいただいた賜物であったと、心より深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

17 年にわたって地元･地権者をはじめ行政当局や議会関係者、各界の皆様のご努力が実を結んだ結果、当会が念願しておりました「里見氏城跡（稲村城跡・岡本城跡）」が、本年１月 24 日付き官報で国史跡として告示されました。国史跡が実現したものの今後の史跡整備には長い道のりになっていくと思われますが、将来にむけての第一歩が踏み出されたことを皆さんと喜びたいと思います。多くの皆様の応援があってこそ、国史跡にふさわしい里見氏城跡公園が実現していくのではないでしょうか。今後において、他の里見氏城跡の追加指定の可能性もあり、里見氏城跡群が安房地域の歴史文化を活かした地域づくりになる、貴重な一石になっていくことを強く願っています。

なお、当会は解散いたしますが、総会におきまして当会が歩んできた精神を活かすため、引き続き里見氏の歴史や文化財、なかでも城郭のことを学びながら、里見氏の歴史文化を普及する文化活動に取り組んでいくこととなりました。戦国大名里見氏の歴史および城郭について知る人を増やしていくとともに、歩いて学びながら会員の知識を深めていくことを目的とする新しい会は、「歩いて学ぶ里見氏の会」（島田輝弥会長）という名称となり会則や役員も決定しました。今後はこの新たな会へ移行しますので、これまでと変わらぬご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、これまでの保存運動に関わってきた稲村城跡や他の城跡などの保存活用について、とくに地域づくり（史跡整備などにむけての利活用や観光まちづくり）の面では、当会と連携してきたＮＰＯ法人安房文化遺産フォーラム（愛沢伸雄代表）が当会の精神を活かして地域づくりに関わっていくことが確認されましたので、合わせてご報告いたします。

今日、東日本大震災や福島原発問題が大きな傷跡を残し、その復旧事業のなかで地域づくりのあり方が問われています。そのような状況のなかで官民一体となり、地域の人びとと手をたずさえ知恵を出し合って、後世の人びとに歴史的文化遺産を手渡したいと強く願っています。そのためにも安房という地域がもっている多彩な歴史・文化を学びながら、今後とも歩んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。」

17 年間、市民が主役になって取り組まれた稲村城跡保存と史跡化の運動は、安房地域にとって画期的な実践活動であり、次代の人びとに伝えていかなければならない出来事である。その活動の蓄積を踏まえて、どのような地域が求められているのか、どのような文化遺産をどのように継承していったらよいかを考えていきたい。そして、稲村保存会からつながるＮＰＯフォーラムの活動を通じて、地域の人びとと手をたずさえて安房がもつ多彩な地域像を学び、この地にふさわしい持続可能な地域づくり活動のために貢献していきたいと思っている。